



主な内容 p2-3 市長選挙結果、新市長就任あいさつ p4 かぼちゃ公園改修工事 p5 市長への手紙 p6 介護保険料の改定 p7 男女共同参画 p8 ねんきん定期便の送付 など

表紙 5月1日、田口市長初登庁。沢山の方の出迎えの中、登庁しました。(関連記事p3)

稲敷市長選挙結果

4月12日、市内27か所で稲敷市長選挙が行われ、同日午後9時から江戸崎体育館で開票が行われました。

その結果、市長には田口久克（たぐち・ひさかつ）氏の当選が決まりました。

任期・平成21年5月1日から平成25年4月30日までの4年間

●稲敷市選挙管理委員会（江戸崎庁舎総務課内）☎029・892・2000（内線2209）

選挙当日の有権者数

男 19,259人
女 19,697人
合計 38,956人

開票結果

平成21年4月12日 午後10時9分確定

届出番号	党派	候補者名	得票数
2	無所属	田口ひさかつ	14,393票
1	無所属	たかぎ功	9,542票

投票状況（期日前投票、不在者投票を含む）

江戸崎地区	新利根地区	桜川地区	東地区	合計
8,461人	4,313人	4,321人	7,081人	24,176人
55.13%	56.16%	75.58%	69.34%	62.06%



今こそ、変えよう稲敷市 市民が主役の市政

市長就任のごあいさつ

去る4月12日に執行された稲敷市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からご信任を賜り、稲敷市第2代目の市長に就任することになりました。

私は稲敷市(旧桜川村)出身で、常々「稲敷には潜在力がある。資源があり、人材も豊富である。今後、更に発展する可能性がある」と思っております。

この郷土への熱い思いを市民の皆様へ一生懸命に語り、また、多くの方々から「この稲敷を豊かにしてほしい」「生活に安心を与えてほしい」とのご要望やご助言をいただきました。

私の仕事は、市民の皆様の税金を預かり、効果的、効率的に行政サービスを提供することであり、そのためには本市の財政事情からしても、一層の行財政改革に努めなければならないことは言うまでもありません。徹底的に無駄を省きながら不断の改善を行い、住民福祉の増進に向けて全力で取り組んでいかなければなら

りません。

現在、世界は百年に一度と言われる不況のまっただ中にあります。

しかしながら、今厳しい状況にあるのは稲敷市だけではありません。日本中が、いや世界中が等しく厳しい状況に置かれている今こそ歴史の大転換期、すなわち百年に一度の不況は我々人類へのありがたい警告と捉えることも必要であります。危機だ、激変だと立ちすくむのではなく、これをチャンスに変える転換点と考え

るべきであります。

まさに、私たちが自己改革を遂げ、新たな価値観、社会システムのもと力強く邁進する稲敷市を形づくるチャンスでもあるのです。

そうした意味で私は、稲敷市のグランドデザインを描くにあたってのキャッチフレーズを「今こそ、変えよう稲敷市」「市民が主役の市政」とし、稲敷市を元気にするため行政が先頭に立ち、自らの手で時代を切り開きつつ一方では、市民の皆様をはじめ、民間の力

をお借りしながら、市政発展に向けて全身全霊を傾けてまいりたいと存じております。

今後4年間、稲敷市の市政を担うことになりましたが、市民から選ばれた者として、その責任の重さを痛感しているところであり、常に4万7千余の市民の皆様幸せを願ひ、公正・公平な運営を行って参ります。どうか、皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



田口市長初登庁

4月12日の市長選挙で当選した田口久克市長が、5月1日に初登庁しました。午前9時30分、市民の皆さん方や職員に拍手で迎えられながら、市長の記章を玄関で胸にして市長室へ。その後、庁舎会議室で記者会見と、市幹部職員を前にして初訓示を行い、田口市制のスタートを切りました。

リバーサイド公園改修工事スタート

工事期間中の公園使用停止のお知らせ



江戸崎地区市街地に隣接するリバーサイド公園は、通称「かぼちゃ公園」と呼ばれ、地元市民はもとより広い範囲からの来訪者に親しまれている都市公園です。近年、地盤沈下などによる遊具などの施設の老朽化が著しく進み、安全性を考慮した施設の更新が課題となり、市では平成19年度から国土交通省所管の「まちづくり交付金」を活用した公園施設の改修計画を検討してきました。

この度工事設計が完成し、今年の夏からいよいよ工事がスタートしますので、

公園整備の概要についてお知らせいたします。

● 稲敷市都市計画課（東庁舎） ☎ 029-892-2000（内線5702）

■ 工事期間中の公園使用の停止について

リバーサイド公園の改修工事は、本年夏からスタートし、平成23年度に完了する予定です。

大まかな工事内容としては、現在の老朽施設の撤去から始まり、その後園内の造成工事、小野川堤防への橋梁設置や園路工事、植栽、遊具設置などを行います。

工事が始まると、本年度については公園内は立入禁止となります。利用者の皆さん、そして周辺の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

なお、来年度には完成した部分から順次公園施設を一般開放してまいりますので、その都度お知らせいたします。

■ 皆さんの声が盛り込まれた改修の基本方針

公園改修の計画づくりにあたって、様々な分野で本公園に関わりを持つ多くの市



民の皆さんに参加いただきワークショップやヒアリング調査を行いました。

数か月におよぶ熱心な議論を通して、次の4項目が改修に向けた基本方針となりました。

- 安全・安心でほっとする公園
- 誰もが楽しめる出会いと賑わいの公園
- 地域の魅力を満喫できるみんなの公園
- 自然がいっぱいの広々とした公園

■ 利用者によさしいゾーニング

市では、改修に向けた基本方針を基に、実際の改修整

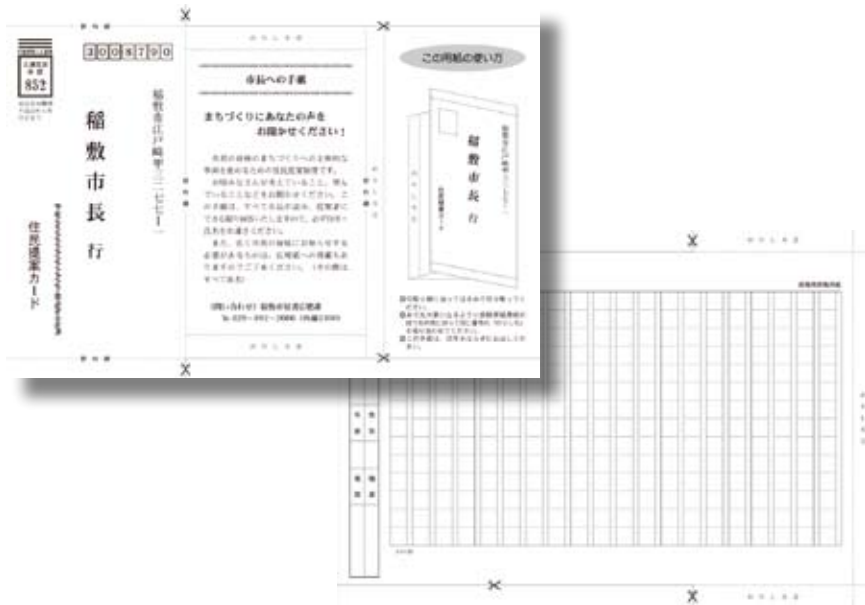
備に向けた実施設計の作成を、昨年度関係機関との協議を重ねて進めてきました。その結果、まとまった設計内容を示したものが、ペーシジ冒頭の鳥瞰図（イメージ図）です。特徴として、公園内をセンターゾーン、芝生広場ゾーン、遊具広場ゾーンなどテーマ毎にゾーン分けしていることや、小野川との親水性の確保にも配慮しています。また、身障者・高齢者支援ゾーンの設置や、サイクル・スケボーゾーンの設置、更には安全対策として幼児が容易に川面に近づかないよう園内に柵を設けるなど、様々な利用者に対応した設計内容となっております。

どうぞ、ご期待ください。



まちづくりにあなたの声を 市長への手紙

市民の皆さまのご意見・ご提案をお願いします



「市長への手紙」(住民提案カード)は、皆様の声を反映させた住民参加のまちづくりを目的にした、手紙による提案制度です。

「市長への手紙」は、年2回広報紙に折り込むとともに、市役所各庁舎をはじめ公民館など市の施設に置いてあります。

稲敷市の今後のまちづくりのために、日ごろ市民の皆様が考えていること、望んでいることなど、今年も沢山の手紙をお寄せください。

皆様から届いた手紙は、すべて市長が読み、関係各課に回付し、市政運営の参

考にさせていただきます。また、提案者にはできる限り文書などで回答してまいります。

昨年4月から今年3月までに寄せられた78通96件の内容について報告します。(二つの手紙に複数の提案などがありますので、手紙の数と

提案数は一致しません)
ご提案ありがとうございました。

●稲敷市秘書広聴課(江戸崎庁舎) ☎029-892-2000(内線2400)

平成20年度「市長への手紙」内容別集計

行財政		商業の振興	1件
人口問題への対応	2件	都市基盤・生活環境	
健全な自治体経営の推進	10件	住宅・住環境	5件
公共施設の管理と適正配置	10件	道路	7件
広報・広聴	3件	公共交通	6件
住民参画		公園・緑地	2件
市民活動の推進	1件	上水道	1件
教育・文化		生活排水対策	3件
義務教育	9件	防災	4件
生涯学習の推進	4件	消防・救急	1件
スポーツの振興	1件	交通安全	2件
保健・福祉		消費生活	1件
地域福祉	1件	地域情報化	2件
高齢者福祉	1件	環境保全・自然環境	
障害者福祉	2件	地球環境の保全と循環型社会の構築	3件
子育て支援の充実	1件	自然環境・霞ヶ浦の保全と活用	1件
地域医療体制の充実	3件	公害対策・環境美化の推進	7件
国民健康保険・国民年金	1件		
産業			
農業・水産業の振興	1件		

65歳以上の介護保険料が変わります

平成21年度から23年度までの保険料が決まりました

介護保険制度は、高齢者の安心した暮らしには欠かせない制度です。

現在、稲敷市民の4人に1人が65歳以上の高齢者。このような状況の中、3年ごとに介護保険事業計画が見直されていますが、このほど65歳以上の皆様に納めていただく平成21年度から23年度までの介護保険料が決まりましたので、お知らせします。

より良い高齢社会を築くために、これからも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

● 稲敷市高齢福祉課（新利根庁舎）
☎ 0297-87-3342

保険料段階区分	対象者	年額保険料	
		改定前（平成18～20年度）	改定後（平成21～23年度）
第1段階	▶生活保護を受給している人 ▶老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の場合	14,400円	18,700円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	14,400円	18,700円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	21,600円	28,100円
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）	28,800円	37,500円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	36,000円	46,900円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	43,200円	56,300円

介護報酬改定に伴う保険料上昇分は、交付金（国費）により軽減されています。

保険料の納め方

特別徴収（年金からの天引き）

年金が年額18万円以上の人の年金の定期支払い（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。仮徴収（4月・6月・8月）の期間は、2月の徴収額と

同額で賦課され、住民税が決定されてから、本徴収（10月・12月・2月）の保険料で調整されます。

特別徴収（年金から天引き）					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収 前年度2月の保険料額と同額を仮に納めます			本徴収 前年の所得などをもとにした年額保険料から仮徴収分を除いた額を納めます		

普通徴収（納付書による納付）

年金が年額18万円未満の人の稲敷市が送付する納付書を持って、稲敷市指定の金融機関で納付してください。暫定賦課（1期・2期）期間は、前年度の保険料段階区分の6分の1額が賦課されるので、住民税が決定されてから、本算定（3期・4期・5期・6期）の保険料で調整されます。なお、年度途中で65歳に

なった人や、他の市町村から転入してきた人なども稲敷市から送付される納付書にて納付してください。

普通徴収（納付書による納付）					
1期（4月）	2期（6月）	3期（8月）	4期（10月）	5期（12月）	6期（2月）
暫定 前年度の保険料段階区分の額を仮に納めます			本算定 前年の所得などをもとにした年額保険料から暫定分を除いた額を納めます		

口座振替が便利です！

（65歳を迎える方・現在、納付書で納めている方へ）
口座振替にすると、納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。次のものを持って、稲敷市指定の金融機関でお申し込みください。
▼ 保険料の納付書
▼ 預（貯）金通帳
▼ 印鑑（通帳届け出印）
これらを持って稲敷市指定の金融機関で手続きを！

ひとひと 女と男のハーモニー Vol.13

男女共同参画社会を目指して

男女共同参画とは、女性にとっても男性にとっても
幸せな社会をつくっていくことです。

男性も女性も心を合わせ協力し合い、美しいハー
モニーを奏でながらともに歩んでいきましょう。

●稲敷市秘書広聴課女性行政係（江戸崎庁舎）

☎ 029-892-2000（内線 2403）

FAX 029-893-0388

6月23日(月)から29日(日)は
男女共同参画週間です

平成21年度の標語(内閣府公募による)

共同参画 新たな社会の パスワード

「男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえたものです。

男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて、皆さん一人ひとりの取り組みが大切です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

公開講演会のおしらせ

ワーク・ライフ・バランス推 進事業（無料）

▶日時：7月4日(土)午後1時30分～3時

▶場所：レイクエコー（行方市宇崎1389）

▶演題：私は仕事も家庭も決してあきらめない

▶講師：(株) 東レ経営研究所代表取締役社長／佐々木 常夫(ささき つねお)

▶定員：308人

▶申込方法：電話またはFAXで、レイクエコーまたは秘書広聴課までお申し込みください。

●レイクエコー ☎0299-73-2300

FAX0299-73-3925

男の料理教室

かんたん・男のクッキング！

女と男いなしき蒼風の会では、啓発セミナーとして「男の料理教室」を開催します。家族や自分のために、料理初心者の方もこの機会に料理をしてみませんか？

お気軽にお申し込みください。

▶日時：6月21日(日)午前9時30分～午後1時30分

▶場所：ふれあいセンター栄養指導室

▶定員：20人(申込順)

▶材料費：500円

▶ご用意いただくもの
米1合・エプロン・三角巾(ハンダナ)・筆記用具など

▶申込方法：6月10日(水)までに電話またはFAXで秘書広聴課女性行政係までお申し込みください。



ねんきん定期便の送付を開始

毎年の誕生日に送付します

4月から社会保険庁は、国民年金および厚生年金に加入している方に、「ねんきん定期便」の送付を始めます。

これは、加入者一人ひとりに対し、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報を分かりやすくお知らせするためのものです。

●土浦社会保険事務所 ☎029-824-7121

●稲敷市保険課年金係（桜川庁舎） ☎029-892-2000（内線4609）



「ねんきん定期便」は、現役世代、特に若い世代の方に保険料負担と年金給付の関係を実感していただくことを目的として、毎年の誕生日に送付されます。

定期便の通知内容

- ① 年金加入期間（加入月数、納付済月数など）
 - ② 50歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額、50歳以上の方には将来の年金見込額（年金受給中の方には年金見込額は通知されません）
 - ③ 保険料の納付額（加入者負担分累計）
 - ④ 年金加入履歴（加入制度、事業所名、加入者資格取得・喪失年月日など）
 - ⑤ 厚生年金の全ての期間の月毎の標準報酬月額、賞与額、保険料納付額
 - ⑥ 国民年金の全ての期間の月毎の保険料納付状況（納付、未納、免除などの別）
- ※22年度以降においては、①～③については更新して通知され、⑤、⑥について

は直近1年分が通知されます。また、節目年齢（35歳、45歳、58歳）の方々には、21年度と同じ内容のものが更新して通知されます。

送付用封筒

年金記録にもれや誤りがある可能性のある方にはオレンジ色の封筒で、それ以外の方には水色の封筒でお送りしますが、どちらの封筒を受け取った場合でも必ず内容をご確認ください。

定期便に同封されるもの

① 「ねんきん特別便」にご回答いただいていない方には、回答をお願いする文書を同封してありますので、ご回答をお願いします。特に、ご本人のものである可能性の高い加入記録がある方には、その加入期間の取得または喪失の年月日などの「お知らせ」を同封してあります。

② 19年度に送付された「ねんきん特別便」（名寄せ特別

便に「訂正なし」と回答された方のうち、ご本人のものである可能性の高い加入記録がある方には、その加入期間の取得または喪失の年月日などの「お知らせ」を同封してあります。

③ 厚生年金の加入期間がある方のうち、標準報酬月額などをさかのぼって訂正した事跡がある方には、該当する加入記録についての「お知らせ」を同封してあります。

分からないことや疑問がある場合

「ねんきん定期便」について、回答前にわからないことや疑問がある場合は、左記の電話番号へ問い合わせください。また、お近くの社会保険事務所または年金相談センターでも相談を受け付けてい

年金加入記録回答票

「ねんきん定期便」には、加入記録を確実なものにするための「年金加入記録回答票」が同封されています。この回答票には次の二種類が用意されています。

青色の回答票	上記①、③の文書、お知らせが同封された方および58歳の方に送付	年金加入記録について、もれや誤りの有無にかかわらず、必ず回答してください
白色の回答票	上記②のお知らせが同封された方および上記①、③の文書、お知らせが同封されていない方に送付	年金加入記録について、もれや誤りがあったときのみ回答してください

ます。

▽ねんきん定期便専用ダイヤル…0570・058・555/03・6700・1144

▽受付時間…午前9時～午後8時/月～金曜日、午前9時～午後5時

／第二土曜日 ※祝日および年末年始をのぞく



定額給付金の申請手続き 申請期限は9月24日です

稲敷市では、3月24日（火）から定額給付金の申請受付を開始しています。申請書に必要事項を記入・押印のうえ、必要書類を添付して同封の返信用封筒で送付頂くか、各庁舎総合窓口課まで提出をお願いします。

なお、申請書の再発行を希望される方は、下記問い合わせ先にご連絡頂ければ郵送にて申請書を発送します。また、各庁舎総合窓口でも申請書を再発行しております。

■ 給付対象者・給付金額

平成21年2月1日現在で稲敷市に登録されている方、外国人登録原票に登録されている方が対象（不法滞在者および短期滞在者は対象外）
■ 65歳以上（平成19年2月2日以前に生まれた方）と18歳以下（平成2年2月2日以降に生まれた方）
 1人あたり20000円

□ その他

1人あたり12000円

■ 受給方法

□ 口座振込

提出された申請書および必要書類を確認後、申請者が指定した口座へ振込むための手続きを開始します。

□ 現金支給

提出された申請書および必要書類を確認後、申請者が指定した場所での現金を支給するための手続きを開始します。なお、申請から給付までは、1か月程度を要します。また、申請書提出後給付が決定した方には、給付前に給付決定通知書を送付します。 ※申請期限は、平成21年9月24日（郵送の場合、当日消印有効）までです。期限までに申請されない場合は、受給を「辞退」したものとみなします

■ 振り込み詐欺などに注意ください！



職員人事異動 5月1日付、課長補佐級以上

■ 市長公室

▽室長 川嶋修（保健福祉部長）
 △秘書 広聴課政策審議室・課長補佐 高山久（教育総務課長補佐）

■ 総務部

▽部長 岩瀬和男（市民生活部長）
 △総務課 課長 沼崎忠夫（下水道課長）

■ 市民生活部

① 国や市町村が、ATMの操作をお願いすることはありません。
 ② ATMを自分で操作して、お金を振込んでもらうことはできません。
 ③ 国や市町村が、給付金支給のために手数料の振込みを求めたり、受取りにうかがうことはありません。

■ 市民生活部

●稲敷市定額給付金給付事業本部（江戸崎庁舎） ☎ 29・892・2000（内線2207）

▽部長 卯月好男（江戸崎地方衛生土木組合事務局長）

■ 保健福祉部

▽部長 宇佐美嘉一（市長公室長）

■ 産業建設部

▽下水道課 課長 松本武夫（総務課長）

■ 教育委員会

▽教育総務課 課長補佐 伊藤知也（秘書広聴課政策審議室課長補佐）

■ 会計課

▽会計管理者兼会計課長 飯塚雅江（会計課長）

■ 派遣など

▽江戸崎地方衛生土木組合事務局長 川崎泰治（総務部長）

■ 退任（4月31日付）

▽副市長 大貫勇 △収入役 根本忠幸

■ 稲敷市総務課人事給与係

（江戸崎庁舎） ☎ 29・892・2000（内線2210）



エンジェルフォトギャラリー

3か月～1歳までの赤ちゃんを無料で撮影します。毎月抽選で2名の赤ちゃんが稲敷広報紙デビュー♥
 応募は住所、お名前、お電話番号、赤ちゃんのお名前を杉本写真館までお知らせください。撮影は平日です。 ※予約優先
 応募→撮影→抽選→掲載の流れです。



杉本写真館
 Tel: 029-892-2955 Open: am9:00～pm7:00 火曜日定休
 〒300-0504 茨城県稲敷市江戸崎甲3139（常陽銀行斜め前）



敬老会を開催 今年度は10月に変更

市では、長年にわたり社会に貢献したお年寄りの長寿をお祝いするため、「敬老会」を開催しています。市内在住の75歳以上の方をご招待して、歌謡ショーなどで長年の労をねぎらいます。

細は9月号に掲載します。
▽日時…10月18日(日) 午前10時30分～ ▽場所…江戸崎体育館 ▽招待者…75歳以上の方(昭和10年3月31日以前生まれの方) ▽公演出演者…未定
●稲敷市高齢福祉課(新利根庁舎) ☎029-892-2000(内線3255)



子ども人権110番 強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に

応じます。
秘密は守られますので、安心してご相談ください。
▽期間…6月28日(日)～7月4日(土) ▽時間…午前8時30分～午後7時(日曜、土曜日は午前10時～午後5時) ▽全国共通フリーダイヤル…0120-0000



子どもが好きな方へ 児童クラブの指導員を募集

児童クラブは、昼間就労などで学校から帰っても、家庭に保護者などの大人がいないご家庭の小学生を、放課後や長期の休業期間にお預かりし、生活の場を提供するところです。子どもが好きで、年間を通して出来る方を募集します。
▽募集人数…2人 ▽勤務



7-110 ▽実施機関…水戸地方事務局、茨城県人権擁護委員連合会 ▽相談員…法務局職員、人権擁護委員(子どもの人権専門委員)
●稲敷市人権推進室(新利根庁舎) ☎029-892-2000(内線3300)

日…月曜日から金曜日までの週3日から5日(祝日を除く) ▽勤務時間…午後1時30分～6時15分(通常) ▽長期休業期間など…午前8時～午後6時15分の間5時間程度 ▽応募資格…保育士、幼稚園教諭などの資格があれば望ましいが、特に採用資格の有無は問わない。子どもが好きで熱意のあるおおむね5歳までの方 ▽賃金…市の規定による(交通費有り) ▽申込方法…6月末までに児童福祉課へ臨時職員履歴書(児童福祉課にあり)を提出してください。
また、夏休み期間だけの指導員も併せて募集します。専門学校や短大・大学生の方、申し込みをお待ちしています。
●稲敷市児童福祉課(新利根庁舎) ☎0297-87-3247

トイレや水周りの工事はお任せください

稲敷市給排水設備指定工事店
スズキハウス販売代理店



根本住宅産業

稲敷市阿波崎 1568
TEL.0299-79-1543

クレジット・サラ金等でお困りの方 取り立てストップします

電話法律相談

毎月の返済に行き詰まった方も
今はまだ返済できている方も
まずはお気軽にお電話を！

◆費用分割相談可◆
弁護士河嶋卓也(第二東京弁護士会)
弁護士岡部真也(東京弁護士会)

ちよだ総合法律事務所

債務整理/破産/その他民事/刑事

0120-373-207

ホームページ <http://chiyodalaw.jp/> 携帯はこちら <http://chiyodalaw.jp/i/>
東京都千代田区四番町 4-8 野村ビル 4 階(麴町駅徒歩 3 分、市ヶ谷駅徒歩 5 分)



児童手当制度について 各種手続きのご案内

児童手当は、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成および資質の向上を目的に、児童を養育している方に支給する手当です。 ※認定請求書を提出し、認定を受けなければ支給されません

■支給手続

各庁舎総合窓口課（新利根庁舎は児童福祉課、公務員の場合は勤務先）で認定請求書を提出

□添付書類

請求者の保険証、請求者名義の預金通帳の写し、児童手当用所得証明書（平成21年1月1日に稲敷市に住所がなかった場合）、児童と別居の場合は児童の世帯全員の住民票

■支給対象

小学校修了前の児童を養育している方 ※所得制限あり

■支給額（月額）

□ 3歳未満の児童
一律 110000円

□ 3歳以上の児童
第1子 55000円、第2子 50000円、第3子以降 110000円

■支払期日

毎年3回（2月・6月・10月）

■現況届

現在手当を受給されている方は、6月に市から送付されてくる「現況届」を提出してください。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き受給要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと6月以降の手当が受けられなくなるのでご注意ください。

■その他

対象児童が増えたり減ったりした場合や住所が変わった場合などは届出が必要となります。

●稲敷市児童福祉課（新利根庁舎）



爆笑稲敷ライブ2009 6月27日（土）、観覧者募集

お笑いによるまちおこしを目指すボランティア団体「笑遊の郷」では、今年も年間をとおして「天下一演芸会」と称したお笑いイベントを企画します。第一弾として「爆笑稲敷ライブ2009」を開催します。

第一部は、佐藤あつしさんとあさりどの堀口文宏さんが主演でお馴染みの「欽ちゃん劇団バラエティ公演」。第二部は、5月16日の



予選を勝ち上がった若手芸人による「お笑いバトル決勝」を行います。ゲストに「5番6番」、審査員に芸能関係者を迎え、今年も熱いネタバトルが繰り広げられます。ご家族、ご友人そろって、お気軽にお越しください。

▽日時：6月27日（土） 午前11時（開場：午前10時30分）

▽場所：江戸崎公民館

▽入場：無料（事前に配布する入場券が必要です） ※先着686人、自由席

▽配布所：江戸崎公民館、各庁舎総合窓口課、えとさき

笑遊館、アサヒ書店、東郷菓子舗、モリナガ洋品店、

青木菓子店、桑田屋酒店、

川尻酒店 ※入場券の配布

は6月15日（月）からになります

●稲敷市企画課（江戸崎庁舎）

2000（内線2605）

029-892-1

029-892-

029-892-

029-892-

029-892-

029-892-

029-892-

029-892-

広告募集

市では、「広報稲敷」と「ホームページ」に掲載する有料広告を募集します。会社やお店などの広告を掲載してみませんか？

▽広報紙（1回）：1枠=2万円/半枠=1万円

▽ホームページ（1か月）：1万円

稲敷市商工観光課（東庁舎）tel.029-892-2000（内線5209）

江戸崎ひかりクリニック

内科・小児科・皮膚科

診療時間 午前9：00から12：00
午後2：00から5：30
日曜・祝日休診

江戸崎甲3557-1（郵便局隣）
029-834-5777 Fax029-834-5877



住民税の公的年金からの特別徴収制度が開始 10月支給分の年金から

本年10月から、公的年金に係る個人住民税の支払い方法が変わります。

公的年金を受給されている、個人住民税の納税義務のある方は、今まで納付書や口座振替でお支払いいただいておりますが、今回の制度導入により、個人住民税が公的年金から特別徴収(天引き)されることとなります。

この制度では、受給者が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が市町村へ直接納め、受給者には、年金から個人住民税を差し引いた差額が支払われることとなります。

■対象となる方

個人住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金の支払を受けた方で、当該年度の4月1日において、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などの支払いを受

けている65歳以上の方。ただし、次に該当する方は対象になりません。

- ① 老齢基礎年金などの年額が18万円未満の方
- ② 介護保険料が年金から引かれていない方
- ③ 特別徴収の対象となる個人住民税額が老齢基礎年金などの年額を超える方

■対象となる税額

厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金に係る所得に対する税額が特別徴収(天引き)の対象となります。ただし、その税額は、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などから特別徴収(天引き)されます。 ※年金所得以外の所得に対する税額および対象とならない方の税額については、従来どおりの方法により納付していただくこととなります

■開始時期と徴収方法

特別徴収(天引き)の開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。

□21年度の徴収方法

21年度の税額の半分については、6月と8月の2回に分けて普通徴収(納付書によ

徴収方法	普通徴収		特別徴収		
	徴収月	徴収税額	徴収月	徴収税額	徴収月
	6月	年税額の1/4	10月	年税額の1/6	2月
	8月	年税額の1/4	12月	年税額の1/6	
					年税額の1/6

表1

※平成22年度以降に、新たに対象者となり特別徴収が開始される年度は、21年度と同じ徴収方法になります

り支払う方法により納めていただくこととなります。

残りの半分の額が、各年金支給月(10月、12月、2月)の3回に分けて、年金から特別徴収(天引き)されます。

※表1参照

□22年度以降の徴収方法

上半期の年金支給月(4月、6月、8月)ごとに、前年度の2月の税額と同額が仮徴収されます。

下半期の年金支給月(10月、12月、2月)は、年税額から上半期に仮徴収された税額を差し引いた残りの額が3回に分けて本徴収されます。

※表2参照

●稲敷市税務課(桜川庁舎)

☎029-892-2000

(内線4504)



徴収方法	特別徴収					
	上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
期別	上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	前年度2月と同額	前年度2月と同額	前年度2月と同額	年税額から仮徴収した額の1/3	年税額から仮徴収した額の1/3	年税額から仮徴収した額の1/3

表2



長寿医療制度コーナー
保険料額の決め方

長寿（後期高齢者）医療制度の保険料額は個々の所得により決まりますが、保険料を決める基準（保険料率）については、茨城県の広域連合内で統一されています。

■ 保険料を決める基準

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。ただし、上限（賦課限度額）は50万円です。 ※表1参照

■ 保険料の軽減措置

所得などにより、保険料が軽減される場合があります。
□ 所得が低い人

① 被保険者と世帯主の所得水準によって、**均等割額が軽減**されます。 ※表2参照

② 所得割額を負担する人のうち、基礎控除後の総所得金額などが58万円以下の場合、**所得割額の5割**が軽減されます。

$$\begin{aligned} & \text{保険料 (年額)} \\ & \quad \parallel \\ & \text{均等割額 } 37,462 \text{ 円} \\ & \quad + \\ & \text{所得割額 (所得 - 基礎控除 33万円) } \times \text{所得割率 } 7.6\% \end{aligned}$$

表1

□ 会社の健保などの扶養に入っていた人
長寿医療制度加入前に、被用者保険（民間企業や国、地方自治体、私立学校に雇われている人を対象とする医療保険）の被扶養者だった場合は、**所得割額がかからず**、

割合	世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額など	軽減後の均等割額
9割軽減	「基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他収入がない場合）	3,746円
7割軽減	「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯	11,238円
5割軽減	「基礎控除額（33万円）+ 24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主は除く）」を超えない世帯	18,731円
2割軽減	「基礎控除額（33万円）+ 35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	29,969円

表2

均等割額が9割軽減（平成22年3月まで）されます。
● 稲敷市保険課長寿医療係
（桜川庁舎） ☎029-189-21000（内線4600）

■ 農地改良制度の改正内容

項目	改正内容
農地改良の協議	事業実施の1か月前までに、農業委員会に協議書の提出が必要となります
農地改良協議に対する同意（不同意）通知書	農業委員会より、審査（総会）の結果（同意・不同意）を通知します
農地改良面積	3,000㎡未満 ※3,000㎡以上の農地改良は転用行為となります。500㎡以上の農地改良は、稲敷市および茨城県の残土条例の許可が必要となります
隣接地からの盛土などの高さ	畑は50cm以下、水田は30cm以下となります
土砂搬出同意書の添付	搬入土砂などの取得先の土砂搬出同意書の添付が必要となります
標識の掲示	事業地へ「農地改良同意済標識」の掲示が必要となります



農地改良制度が改正されました
協議・同意制へ

農地を改良（埋立て・客土）する場合、農業委員会への届出制から協議・同意制に改められました。

● 稲敷市農業委員会（東庁舎） ☎0299-78-3384



国保加入の方へ、特定健康診査と特定保健指導を実施 40歳から75歳未満の方が対象

40歳から75歳未満の方が対象となる「特定健康診査・特定保健指導」を、平成20年度から実施しています。

これは、増え続ける医療費を抑制し、国民の皆さんの健康を守るために、より効果的に生活習慣病を予防することを目的に行われるものです。

特定健康診査・特定保健指導の実施は、医療保険者（国保・健康保険組合・共済組合など）に義務付けられています。そのため稲敷市国保加入者については、稲敷市国保が実施しています。健診を活用することで生活習慣病予防が可能です。ぜひこの機会に健診について見直し、皆さんの健康づくりにお役立てください。

■ 一般的な特定健康診査・保健指導の流れ

① 4月にお送りしてある「特定健康診査受診券」を

「保険証」と一緒に健診会場にご持参ください。 ※ 総合健診および地区健診の日程については、市保健行事予定表でご確認ください。（自己負担金なし）

② 身体測定、問診、検尿、血液検査などの健診が行われます。

③ 健診の結果およびメタボリックシンドロームの判定結果が通知されます。

④ 生活習慣の改善が必要な方には、そのレベルに応じて、保健師などによる特定保健指導が行われます。

■ 稲敷市国保の人間ドック・脳ドック助成を受けられる方へ

人間ドック・脳ドック検査は、特定健康診査の検査項目を満たしているため、特定健康診査を受診されたものとみなされます。そのため、人間ドック・脳ドックと特定健康診査を重複して

受診できませんので、ご注意ください。また、人間ドック・脳ドックの結果データについては、特定健康診査・特定保健指導のデータとして活用しますのでご了承ください。 ※ 詳細については、広報5月号でご確認ください

個別健診での受診

総合健診・地区健診および人間ドック・脳ドック検査を都合により受診できない方は、市が指定する医療機関で特定健康診査が受診できます。 ※ 予約が必要です。受診する際は、「特定健康診査受診券」をご持参ください（自己負担金なし）

● 稲敷市保険課国民健康保険係（桜川庁舎）
☎029-892-2000（内線4605・4608）

稲敷市内の指定医療機関

指定医療機関名	住所	電話番号
坂本医院	稲敷市江戸崎甲2688	029-892-2627
鈴木クリニック	稲敷市沼田2687-3	029-892-3640
佐倉クリニック	稲敷市佐倉3251-7	029-892-7011
江戸崎病院	稲敷市阿波1299	029-894-2611
宮本病院	稲敷市幸田1247	0299-79-2114

※市外の指定医療機関については、国民健康保険係まで問い合わせください



消費生活センター 商品購入、借金問題について

消費生活センターでは、消費生活に関する相談を受け付けています。

消費生活に関係するかどうかわからない場合も電話ください。センターでわかる範囲で、他の相談窓口

をご紹介します。

▽相談日時：月、水、金曜日（祝日を除く）午前9時30分～正午／午後1時～4時30分

商品購入について

契約する前に、不安がある場合は、一般的に予測されるトラブルについて説明します。契約した後でも、勧誘方法に疑問があったり、内容に納得がいかない場合、解決に向けてお手伝いします。当センターの相談料は無料です。気になることがありますしたらお気軽に連絡ください。

借金問題について

債務整理の方法の説明や、弁護士および司法書士の紹介をします。この場合の弁護士への相談料は無料です。 ● 稲敷市消費生活センター（東庁舎内） ☎0299-78-3115



医療福祉制度 定期更新、妊産婦の制度改正

医療福祉制度

乳幼児、妊産婦、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者の方が必要とする医療を容易に受けられるよう、健康保険で医療機関にかかった自己負担分の費用を公費負担します。

なお、入院時の食事代や保険に該当しない費用については、本人の負担となります。

定期更新について

一人親家庭の親子、重度心身障害者の受給者の方は、6月30日をもって有効期限が満了いたします。引き続き受給資格のある方には、新しい受給者証を郵送しますので、健康保険証とマル福受給者証の記号・番号および保険者番号に違いがないかよく確認してください。健康保険証が変わった場合は、直ちにお近くの総合窓口または保険課（医

療福祉係）で変更の手続きを行ってください。

妊産婦の制度改正

茨城県では7月から妊産婦マル福制度を妊産婦特有の

受給者区分	所得制限	支給が受けられる対象者	自己負担金
妊産婦	平成19年4月より廃止	妊娠届出日（母子健康手帳交付日）の月の初日から出産の翌月末日まで	医療機関ごとに 外来 1日600円（月2回 限度） 入院 1日300円（月3.0 00円限度） ※保険薬局は、自己負担なし
乳幼児		出生の日から未就学児（小学校入学直前の3月31日まで）	
母子家庭の 母子家庭の 母子家庭の 母子家庭の	301万6千円 扶養親族1人に加 算（老人48万円 加算）	父または母親のいない家庭で、18歳未満の子を養育している父または母が18歳になるまで（子が重度障害者の場合は20歳まで）	自己負担なし
重度心身 障害者	本人512万9千円（扶養親族1人につき38万円加算） 配偶者、扶養親族1人につき21万3千円加算	身体障害者手帳1、2級者および3級の内部障害者。養育手帳の判定がAまたは（A）に該当される方 身体障害者手帳3級の障害者。かつ受けていない年金が1級に該当される方	

疾患に限定して、医療費助成を行うように改正する予定です。制度改正後の妊産婦マル福の助成内容につきましては、該当される方へお知らせします。

●稲敷市保険課（桜川庁舎） ☎029・892・2000（内線4606）



資料館講座、絵画展を開催 ご参加、ご来館ください

初歩からの古文書講座

受講生は市内在住・在勤の方とし、初心者の方を対象とします。

▽日時：6月7日（日）、7月12日（日）、9月13日（日）、10月11日（日）、11月8日（日）、12月13日（日）、平成22年1月10日（日）、2月14日（日） 午後2時～4時

▽会場：市立図書館2階会議室

▽定員：15人程度（定員になり次第締切）

▽受講料：無料

▽その他：教材・資料は資料館の収蔵品を利用。別途必要となったものについては受講生負担

■風景絵画展〜郷土の水郷風景を中心に〜

風景絵画展を開催しております。この絵画展では、これまで資料館で購入した絵画や、当館にご協力頂いた方々からの寄贈絵

画などを展示しております。稲敷市内や市外近隣の風景を描いた作品が多数展示してありますので、ぜひご来館ください。

▽作者一覧：川瀬巴水、木本大果、根本正、松田光博、小堀進、岡添寛、岡本博治

▽期間：6月28日（日）まで

▽開館時間：午前9時～午後5時（水曜日は午前11時開館）

▽休館日：毎週月曜日、祝日、5月29日（金）、6月9日（火）～6月18日（木）

▽会場：2階企画展示室

▽入館料：無料

●稲敷市立歴史民俗資料館

☎0299・79・321



版画「牛堀の夕暮」（昭和5年）川瀬巴水 画



特別児童扶養手当 障害児の福祉増進を図ります

特別児童扶養手当とは、精神または身体に障害のある20歳未満の児童の父母、あるいは父母に代わってその児童を監護している方に対し、障害児の福祉の増進を図るために支給される手当です。

■支給対象

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方(所得による制限あり)。

なお、児童扶養手当、児童手当、障害児福祉手当などと合わせて支給を受けることができます。

■手当の額(児童1人につき、月額)

- 1級 50750円
 - 2級 33800円
- 身体障害者手帳1、2級程度または療育手帳(A)、A程度

身体障害者手帳3級程度または療育手帳B程度

■支給日

年3回(4月、8月、11月)

■申請手続き

社会福祉課(新利根庁舎)で申請の手続きをし、県知事の認定を受けることとなります。

□提出書類

認定請求書、診断書、戸籍謄(抄)本、住民票(家族全員分)、身体・療育手帳写し、通帳写し(表紙およびカナ表示部分)

■所得状況届(現況届)

現在、特別児童扶養手当を受けている方には、7月下旬に所得状況届の用紙を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。提出がないと、8月分以降の手当が受けられませんのでご注意ください。

また、2年間提出をしない場合は、支給資格がなくなることがあります。(詳しくは送付の際にお知らせします)

■その他の手続き

□資格喪失届

児童を監護しなくなった場合や児童が福祉施設などに入所した場合など、支給要件に該当しなくなったとき。

□障害状況届

児童の障害認定期間(有期)が到来するとき。この場合は届出通知を送付します。

□その他の届

住所を変更したとき、支給要件に該当する児童が増えたとき、児童の障害の程度に変化があったとき。

●稲敷市社会福祉課障害福祉係(新利根庁舎) ☎029-892-2000(内線3211)



経済センサス基礎調査 7月1日現在

平成21年経済センサス基礎調査を7月1日現在で全国一斉に行います。

この調査は、全ての事業所および企業の活動状態を調査するものです。6月から7月に調査員がうかがいますので、ご協力をお願いします。なお、支所および支店などは、本社でまとめて回答していただきます。

調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

●稲敷市企画課統計係(江戸崎庁舎) ☎029-892-2000(内線2600)



平成21年度調理師試験 予備講習会と申込みのご案内

■調理師試験

▽日時: 8月6日(木) 午前9時15分
▽場所: 霞ヶ浦高等学校または常盤大学
▽申込方法: 保健所へ申し込み
▽申込期間: 7月2日(木)、3日(金) ※願書などは稲敷市商工会にあります

■予備講習会
▽日時: 7月21日(火)、22

日(水) 午前9時~午後5時
▽場所: 取手市藤代商工会
▽申込締切: 6月26日(金)
▽申込方法: 左記へ申し込み ※予備講習会受講者のみ受け付けます。試験のみの申込みは保健所へ直接お申し込みください

●稲敷市商工会・斉藤 ☎029-892-2603



裁判員制度スタート 裁判までの流れ

裁判員裁判の対象となる事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、水戸地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿（茨城においては7600人）の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれた裁判員候補者の方々には、裁判員を選ぶ手続（選任手続）の日に裁判所にお越しいただくためのお知らせと質問票を選任手続の日の6週間前までにお送りします。

いようになります。

事前に辞退が認められた裁判員候補者以外の方は選任手続の日に裁判所にお越しただき、その方々の中から最終的にくじで6人の裁判員が選ばれます。

裁判員制度の詳細や説明会・イベントについては、裁判員制度ウェブサイトでも紹介しています。

●水戸地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎029・24・8408

●裁判員制度ウェブサイト
HP <http://www.saibanin.courts.go.jp/>



旧日本赤十字社救護看護婦と 旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

■内閣総理大臣名の書状を贈呈

先の大戦において、外地（事変地の区域または戦地の区域）などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰勞給付金受給者は除く）に対して、そのご労苦に報いる

ため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。今回、請求期限が2年間延長され、平成23年3月31日までとなりました。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。詳しくは左記まで問い合わせください。

▽請求書類…市社会福祉課



介護予防研修会のお知らせ ワッハッハッ体操

去年、楽しい講義と実技で大変好評だった講師の方の研修会です。

姿勢と呼吸を整え、自律神経の動きを調節し、体が喜ぶ体づくりのおはなしです。ぜひご参加ください。

▽日時…6月20日（土）午前10時～11時30分
▽会場…江戸崎公民館 大ホール

ル ▽演題…ワッハッハッ体操～腹圧呼吸健康法～
▽講師…浅野有信氏（トレニング指導士） ▽参加費…無料 ▽申込期間…6月12日（金）まで

●稲敷市いこいのプラザ
☎0297・63・1004



および各庁舎総合窓口課にあります

●総務省大臣官房総務課管理室業務担当 ☎03・5253・5182 / fax 03・5253・5190 / 〒100・8926 東京都千代田区霞が関2・1・2



1c



1a



1d



1b

① チューリップまつりが盛大に

今年も和田公園のチューリップ畑には色とりどりの花々が咲き、延べ3万5千人の目を楽しませました。

4月19日には、第17回チューリップまつりが開催され、1万2千人の方々が会場に。4月に入ってからの好天で、今年は咲き始めが早く、まつり当日まで持つ心配されましたが、ごく早稲の一部の品種を除き、満開の状態で。カラフルなチューリップが春の日差しに輝いていました。また、となりのステージでは、にぎやかな催し。郷土芸能やお笑い芸人たちで場を盛り上げ、最後のトリを務めた田川寿美さんの歌声で最高潮を迎えました。イベントの始まりと終わりにには桜川中の生徒と桜川青年会の皆さんがボランティアでゴミの持ち帰りの呼びかけや、会場のゴミ拾いを行ってくれました。

② チューリップ杯少年野球

4月26日と29日の2日間にわたり、チューリップ杯少年野球大会が桜川総合運動公園野球場を中心で開催されました。雨で1日順延となったこの大会では、市内の少年野球チームをはじめとする24チームで争われ、荃崎ファイターズが見事優勝しました。また、市内チームとしては桜川ツインズが善戦し、準優勝になりました。

▽優勝・荃崎ファイターズ 準優勝・桜川ツインズ(写真) 3位・河内サイクロンズ 4位・あずまノースベアーズ



4



2a



5



2b

で・き・ご・と

4月

市内の様々な行事、出来ごとなどを取り上げます。

● 稲敷市秘書広聴課 tel.029-892-2000(代表)



3

③ 成田空港旗杯少年野球

4月11日から19日まで、土曜日曜の4日間にわたり成田空港旗杯少年野球大会が成田市内の球場で行われました。成田市を中心に全部で67チーム（稲敷市から10チーム）の参加で行われた大会で、優勝旗が初めて利根川を越えました。優勝したのは新利根エンゼルス。年度始めの大会から幸先のよいスタートになりました。またエンゼルスは今年の全日本少年野球大会県大会への出場も決まりました。

④ 笑遊館で鯉のぼりまつり

笑遊館のぼりまつりが4月30日から5月6日の期間、笑遊館で開催されました。会場にはみなさんから寄付していただいた鯉のぼりや立派な兜、それに江戸崎幼稚園と江戸崎保育園の園児の作品が所狭しと飾られていました。昨年よりも来場者が増えたとのこと。今後は「雛まつりと同じように大きなイベントになったら」と関係者の皆さんもまつりの開催に力が入っていました。（写真は江戸崎幼稚園月組の園児）

⑤ 筑波山に春の雪

4月1日、筑波山に春雪が積りました。4月に入ってからの雪化粧はめずらしいこと。次の日、霞ヶ浦の向こう岸の風景に目を疑いました。北風の吹く湖岸は立っていられないくらいの強風と寒さでしたが、空気も澄んで彼方の日光連山も見えていました。しかし、さすがに季節は4月。11時ごろには、白いペールは消えていました。

法律相談

6月16日(火) 江戸崎庁舎 / 6月17日(水) 桜川庁舎
法律問題の相談に弁護士がお答えします。予約制。受付＝6月8日(月)午前8時30分～ / 定員＝各会場6名。

●稲敷市総務課(江戸崎庁舎) tel.029-892-2000(内線2209)

心配ごと等合同相談

6月4日(木) 桜川庁舎 弁

6月11日(木) ふれあいセンター 司

6月18日(木) 東分庁舎

6月25日(木) 江戸崎公民館 司

相談内容

各種相談の合同相談を行います。

▽時間：午後1時30分～4時

①心配ごと相談＝日常生活の諸問題について相談に応じます。予約制。弁＝弁護士、司＝司法書士に相談できます 申込：

●稲敷市社会福祉協議会 tel.029-892-5711

②行政相談＝行政に関する相談を受け付けます

●稲敷市総務課(江戸崎庁舎) tel.029-892-2000(内線2209)

③人権相談＝人権に関する相談に人権擁護委員などがお答えします

●稲敷市人権推進室(新利根庁舎) tel.029-892-2000(内線3300)

生活相談

隣保館の設置されていない地域の生活や人権などの問題について、専門の相談員が応じます。

▽日時：毎週水曜日、午前9時～11時30分 ▽場所：新利根庁舎、小角地区公園管理棟

●稲敷市人権推進室(新利根庁舎) tel.029-892-2000(内線3300)

教育に関する相談

教育相談

いじめ、不登校、友人関係など児童生徒に関する教育問題全般に、市教育相談員が面接や電話でお答えします。

▽日時：月～金曜(祝日を除く) / 午前9時～午後5時

●稲敷市教育相談室(新利根庁舎) tel.0297-87-0121

スクールカウンセリング

臨床心理のカウンセラーが面接や電話でお答えします。

▽対象：市内小中学校 ▽申込：予約制 ▽日時：午前9時～午後5時 ▽会場：下記の番号にて確認

火曜日＝江戸崎中、江戸崎小、桜川中のいずれか

☎：江戸崎中学校相談室 tel.029-892-3780

木曜日＝新利根中、東中のいずれか

☎：新利根中学校相談室 tel.0297-87-5003

家庭児童相談

養護、虐待、非行、育成、心身障害など、乳幼児から児童に関する相談に、家庭相談員が面接や電話でお答えします。

▽日時：月～金曜(祝日を除く) / 午前9時～午後4時

●稲敷市家庭児童相談室(新利根庁舎) tel.0297-87-3247

家庭教育相談

臨床心理士の先生が、子育てに関する悩みや発達障害の相談をお受けします。

▽日時：6月10日(水)、24日(水)午前10時～午後4時 ▽場所：各公民館、生涯学習センター、など ▽申込：予約制

●稲敷市教育委員会生涯学習課(新利根庁舎) tel.0297-87-3439

6月の納税

▽納期限：6月30日(火)

・市民税：1期

・介護保険料：2期

・国民健康保険税：2期

市の人口(常住人口)

総人口：47,344(-83)

男：23,405(-41)

女：23,939(-42)

世帯数：14,964(-2)

※5月1日現在。かっこ内は前月比

休日診療当番医

5月31日(日)	矢野整形外科医院(浜新宿) tel.029-892-2127 しのつか医院(阿見町) tel.029-888-2450
6月7日(日)	竹尾医院(河内町) tel.0297-86-2436 印南クリニック(阿見町) tel.029-834-2222
6月14日(日)	いなしきクリニック(蒲ヶ山) tel.029-892-3372 かたやま耳鼻咽喉科(阿見町) tel.029-887-3349
6月21日(日)	佐倉クリニック(門前第2) tel.029-892-7011 湯原病院(阿見町) tel.029-887-0310
6月28日(日)	ゆはらクリニック(古渡) tel.029-894-2002 宮崎こどもクリニック(阿見町) tel.029-887-3510
7月5日(日)	宮本病院(幸田) tel.0299-79-2114 かない皮フ科(阿見町) tel.029-888-8188
7月12日(日)	江戸崎病院(阿波) tel.029-894-2611 河合内科医院(阿見町) tel.029-843-3301
7月19日(日)	江戸崎眼科(佐倉) tel.029-892-0262 美浦中央病院(美浦村) tel.029-885-3551
7月20日(月)	鈴木クリニック(沼田) tel.029-892-3640 しのつか医院(阿見町) tel.029-888-2450
7月26日(日)	古橋医院(西代) tel.0299-78-3770 阿見第一クリニック(阿見町) tel.029-887-3511
8月2日(日)	和田医院(下馬渡) tel.029-894-2412 おおさわ眼科(阿見町) tel.029-843-7272
8月9日(日)	坂本耳鼻咽喉科医院(戸張) tel.029-892-2627 沼崎医院(美浦村) tel.029-885-2358

▽診療時間：午前9時～午後4時

※都合により変更になる場合があります。要確認

情報メール配信

市からのさまざまな情報を、携帯電話やパソコンへ配信します。

▽PC用：市HPから

▽携帯用：http://www.city.inashiki.lg.jp/mail_service/mobile/ ※QRコードは裏表紙

医療・健康

茨城県救急医療情報システム

医療機関の検索、休日診療当番医、小児輪番など情報が検索できます。毎日24時間対応。

●救急医療情報コントロールセンター tel.029-241-4199

●救急医療情報システム <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>、
携帯 <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

茨城子ども救急電話相談

子どもの急な病気の場合などに、看護師のアドバイスが受けられます。

▽受付時間：平日＝午後6時30分～午後10時30分

▽プッシュ回線の固定、携帯電話＝局番なしの#8000 / 非プッシュ回線の固定・公衆電話から＝tel.029-254-9900

いなしき健康相談

医師が医療相談にお答えします。24時間毎日対応。

●フリーダイヤル tel.0120-69-3389

稲敷市地域交流スペース

陶芸教室(予約制)	火、木曜＝午後1時～ / 日曜＝午前9時～
囲碁教室	毎週月曜午後1時～
カラオケ愛好会	火、土曜午後1時30分～
梅さんの落語会	6月12日(金)午前10時30分～
太極拳教室	6月17日(水)午後1時30分～
生花教室	6月18日(木)午後1時30分～
手話愛好会	6月19日(金)午後7時～
料理教室	6月22日(月)午前10時～
リハビリ体操教室	6月22日(月)午後1時～
絵手紙教室	6月24日(水)午後1時30分～
茶道教室	6月25日(木)午前9時30分～

●稲敷市地域交流スペース(特別養護老人ホーム「水郷荘」内)
tel.0299-79-2319

自衛官募集 2等陸海空士など

詳細は左記へ問い合わせください。

2等陸海空士(男子、女子)

▽受験資格…採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女

一般曹候補生

▽受験資格…平成22年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者

航空学生

▽受験資格…平成22年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者

●自衛隊茨城地方協力本部
龍ヶ崎地域事務所 ☎0297・64・3351 /
http://www.mod.go.jp/pco/baraki/

陸上自衛隊武器学校 徒步行進訓練

陸上自衛隊武器学校は、隊員による徒步行進訓練を左記のとおり実施します。経路については下記へ問い合わせください。

▽日時…6月24日(水)午後5時～25日(木)午前5時

●陸上自衛隊武器学校広報班 ☎029・887・1171(内線226・227)

ビルメンテナン 講習会受講者募集

講習会終了後、採用希望の事業主とハローワークの協力による合同面接会を行い、就職の支援をします。

▽講習期間…7月7日(火)～15日(水) ※土日を除く

7日間 ▽場所…阿見町総合保健福祉会館 ▽対象…概ね60歳代前半(58歳～67歳位)の健康で就職を希望の方。また、全日程出席できる方 ▽募集人数…25人

▽参加料…無料(昼食は各自持参) ▽申込方法…本人を確認できるものを持参し、本人が左記へ直接申し込む

▽申込期間…6月8日(月)～16日(火)午前9時～午後4時
●(社)阿見町シルバー人材センター ☎029・888・2036

犬猫の飼い主の方へ 動物愛護事業

県獣医師会では動物愛護事業の一環として、愛犬、愛猫の避妊、去勢手術の助成事業を実施しています。ご希望の方はご応募ください。

▽助成頭数…先着500頭
▽助成対象…飼い主が県内在住で平成21年6月1日以降に県内の動物病院で避妊・去勢手術を受けた犬猫

▽助成金額…避妊4000円・去勢3000円 ▽募集期間…6月1日(月)～

●茨城県獣医師会所属の各動物病院

いばらき営農塾 受講者募集

県では、茨城県内でこれから農業を始める方や農業を始めて間もない方を対象に、農業技術の基礎を体系的に学べる研修を行います。

▽期間…7月1日(水)～10月10日(土) 原則、水曜日の夜間と土曜日の日中に

開講 ▽場所…県立農業大

学校 ▽対象者…野菜を中心とした本格的な農業経営を目指す概ね45歳までの方

▽申込締切…6月9日(火)
▽申込方法…稲敷地域農業改良普及センター ☎029・892・2934に電話

で申込み(申込者多数の場合には選考) ▽定員…各40人
▽受講料…無料(テキスト代などは受講者負担)

●県立農業大学校研修科 ☎029・292・0010 / fax 029・292・0903 / http://www.ibanoda.ac.jp/

土砂災害防止月間 6月1日～30日

土砂災害を防止安心して住むためには、「自分の身は自分で守る」という意識を持つことが大切です。

●こんな時は注意
□土石流⇨山鳴りが聞こえる時。川の流れが急に濁ったり、流木があった時など
□地すべり⇨地面にひび割れができた時。地面の一部

がへこんだり盛り上がった時など

□がけ崩れ⇨がけから小石が落ちてきた時。がけに割れ目が見えた時など

●県土木部河川課ダム砂防室 ☎029・301・4495

シルバー無事故 無違反チャレンジ

65歳以上の方3人1組で、無事故無違反を目指す「シルバー無事故・無違反チャレンジ100」の参加チームを募集します。100日間の無事故無違反を達成したチームの中から、抽選で20チームに旅行券をはじめ県産品などの賞品をプレゼントします。

▽募集期間…5月1日(金)～6月22日(月) ▽参加資格…県内在住の65歳以上の方。運転免許証を持っていて日常的に自動車を運転される方。(原動機付自転車免許のみの方も参加可能)

●県生活文化課 ☎029・301・2842

- 稲敷市立図書館 tel.0299-79-3111、検索：opac.city.inashiki.lg.jp
- 江戸崎公民館図書室 tel.029-892-0305
- 新利根公民館図書室(改善センター内) tel.0297-87-2175
- 桜川公民館図書室 tel.029-894-2981

貸出し点数を増やします(全館)

下記の期間は貸出し点数を増やしません。ぜひご利用ください。

□図書館、新利根公民館図書室、桜川公民館図書室

▽本：1人10冊まで

5月26日(火)～6月7日(日)

6月19日(金)～6月21日(日)

▽ビデオ、CD：1人6点まで

6月2日(火)～6月7日(日)

6月19日(金)～6月21日(日)

□江戸崎公民館図書室

▽本：1人10冊まで

5月27日(水)～6月21日(日)

▽ビデオ、CD：1人6点まで

6月2日(火)～6月21日(日)

市立図書館

子ども映画会

ファープル昆虫記①ハチのなかまたち

▽日時：6月20日(土)、21日(日)

特別整理期間

図書館・図書室の蔵書点検および資料館の燻蒸作業のため休館となります。

■ = 図書館、新利根公民館図書室、桜川公民館図書室の休館

■ = 江戸崎公民館図書室の休館

日	月	火	水	木	金	土
6/7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	7/1	2	3	4

午後2時～(上映時間40分) ▽申込：当日図書館カウンター ▽定員：70人

おはなし会

ボランティアの方が、紙芝居や大型絵本を読んでもくれます。

▽日時：6月28日(日) 午前10時30分～

新着図書

新着図書(図書館)

「運命の人 一」、

「運命の人 二」

山崎豊子

※写真左から



「闇の華たち」乙川優三郎、「鷺と雪」北村薫、「パラドックス13」東野圭吾、「晋平の矢立」山本一力、「最初のオトコはたたき台」林真理子、「生きなおす力」柳田邦男、「待ってくれ、洋子」長門裕之、「さよなら、愛しい人」レイモンドチャンドラー、ほか

江戸崎公民館図書室

おはなし会

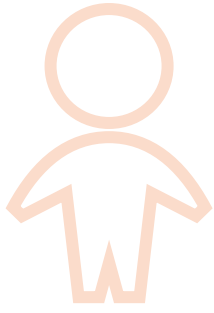
ボランティアの方が、絵本を読んだり、エプロンシアターをしてくれます。

▽日時：6月20日(土) 午後2時～3時 ▽場所：江戸崎公民館 和室2

新利根公民館図書室

おはなし会

▽日時：6月13日(土) 午前10時30分～11時30分 ▽場所：新利根公民館 2階和室



子育て child rearing

稲敷市子育て支援センター

- あいアイ (ふれあいセンター内) tel.0297-87-7070
- つばさ (私立新利根つばさ保育園内) tel.090-2210-7355
- ひまわり (私立江戸崎保育園内) tel.090-3232-2680



あいアイ

子どもは“おはなし”が大すき！

あいアイでは、毎日午前と午後の2回、絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。

子どもは、本を読んでもらうことが大好きです。幼い頃にたくさん本を読み聞かせてしてもらった子どもは多くの感動を味わい、本の世界の楽しさを知ります。そして、豊かな心をもった本の好きな人に成長していきます。

■おはなしタイム

午前11時40分～正午／午後3時40分～4時



つばさ・ひまわり

～新聞紙で遊ぼう～ (年齢別広場)

“梅雨時でも、お部屋で楽しく”

使い方によっては、意外と強い新聞紙を使っていろいろな遊びを楽しんでみませんか！！



指スタンプでこいのぼりをつくりました

あそびの広場日程

あいアイ

▽時間：午前10時30分～11時30分 ▽対象：0歳～就園前

▽予約制(すくすく day は不要、午前10時～)

6月1日(月) 体をうごかして遊ぼう(1歳半～) / あいアイ

6月2日(火) 体をうごかして遊ぼう / 江戸崎保健センター

6月3日(水) 体をうごかして遊ぼう / 東保健センター

6月4日(木) 体をうごかして遊ぼう / 桜川保健センター

6月5日(金) ママとあそぼう(6か月～1歳半) / あいアイ

6月13日(土) ちびっこ運動会 / 新利根体育館(午前10時～)

6月22日(月) ベビーマッサージ(6か月まで) / あいアイ

6月24日(水) すくすく day / 東保健センター

6月25日(木) 誕生会(6月生まれ) / あいアイ

※ちびっこ運動会については広報5月号をご覧ください。

つばさ

▽時間：午前10時～11時30分(製作・講座) ▽要予約

- 6月2日(火) 赤ちゃん体操(妊婦さん～1歳半)
- 6月4日(木) ふれあい遊び(どなたでも)
- 6月5日(金) 森林公園に行こう(どなたでも・雨天中止)
- 6月9日(火) 新聞紙で遊ぼう(1歳半～2歳半)
- 6月11日(木) 手芸講座(どなたでも・10組)
- 6月16日(火) 新聞紙で遊ぼう(2歳半～)
- 6月18日(木) 給食試食会(離乳食カミカミ期・5組)
- 6月23日(火) リズム遊び(どなたでも)
- 6月25日(木) 応急手当講座(どなたでも・12組)

ひまわり

▽時間：午前10時～11時30分(製作・講座) ▽要予約

- 6月3日(水) 赤ちゃん体操(妊婦さん～1歳半)
- 6月5日(金) 森林公園に行こう(どなたでも・雨天中止)
- 6月10日(水) 新聞紙で遊ぼう(1歳半～)
- 6月12日(金) 新聞紙で遊ぼう(どなたでも)
- 6月17日(水) 給食試食会(離乳食カミカミ期・5組)
- 6月19日(金) リフレッシュ講座～リラクソロジー～(どなたでも・12組)
- 6月24日(水) リズム遊び(どなたでも)
- 6月26日(金) 歌って踊ろう(どなたでも)



保健センター public health center

●稲敷市健康増進課（ふれあいセンター内）tel.0297-87-6111

新利根・桜川地区総合健診申込

新利根および桜川地区で総合健診を行います。健診受診希望の方は稲敷市健康増進課（ふれあいセンター）まで電話または来所にて申してください。

詳細については平成21年度稲敷市保健行事予定表をご覧ください。また、がん検診については対象年齢になっている方はどなたでも受診できます。

■新利根地区

▽実施日：7月25日（土）、26日（日）、27日（月）

▽会場：ふれあいセンター

▽申込受付：6月10日（水）、11日（木） 午前8時30分～午後5時15分

■桜川地区

▽実施日：8月6日（木）、7日（金）、8日（土）

▽会場：桜川保健センター

▽申込受付：6月17日（水）、18日（木） 午前8時30分～午後5時15分

健診についてQ&A

Q1：総合健診と地区健診の違いは何ですか？

A：胃がん検診と腹部超音波検診が項目にあるかないかです。

総合健診については、胃がん・腹部超音波検診があります。早朝（午前7時）よりの健診受付となります。健診人数に限りがありますので、事前予約が必要です。また、健診会場

についても保健センターのみとなります。

地区健診については、胃がん検診と腹部超音波検診がありません。健診予約についても必要ありません。当日直接会場へお越しください。会場については、保健センターだけでなく地域の公民館やコミュニティーセンターがあります。

大腸がん検診をご希望の方は、事前に検体を採取する容器を郵送いたしますので、地区健診をご希望でも申し込みが必要です。

Q2：食事は食べてもいいですか？

A：検査項目によっては、結果に影響がありますので、できれば検査前10時間は食事なしでお願いいたします。

小学4年生の日本脳炎予防接種

小学4年生は、日本脳炎予防接種の2期の対象となる時期です。

しかし日本脳炎予防接種は、重症な副反応との関連が疑われ、平成17年から厚生労働省より接種の差し控えの勧告がだされています。特に日本脳炎流行地へ渡航する場合や蚊に刺されやすい環境にある場合など、保護者が希望する際は、効果および副反応の説明について同意をした上で、接種することができます。病院での個別接種となりますが、必要書類がありますので、健康増進課までお問い合わせください。

6、7月の行事予定

詳しくは3月に配布した、すくすくカレンダーをご覧ください。

予防接種（予約制、定員有）

■三種混合

▽東保健センター：6月17日（水）、7月16日（木）

■ポリオ

▽東保健センター：6月22日（月）
▽江戸崎保健センター：7月17日（金）

■MR

▽東保健センター：7月27日（月）

マタニティスクール

▽江戸崎保健センター：7月9日（木）

離乳食相談（予約制）

▽桜川保健センター：6月19日（金）

▽江戸崎保健センター：7月17日（金）

献血

▽江戸崎ショッピングセンターパンプ：7月1日（水） 午前10時～午後4時

「稲敷の奉納相撲展」に寄せて

●市郷土資料調査委員・内山純子

昨年十一月から歴史民俗資料館で行れた「稲敷の奉納相撲」若い衆から子供達へ「」をご覧になりましたか。写真パネルや奉納額などによって、稲敷地方の奉納相撲の実態にふれることができました。

相撲の歴史は古く、弥生時代の土偶や古墳時代の埴輪などに相撲の形をした遺品が出土していますが、広く人びとに愛されるようになったのは江戸時代からです。江戸時代になり戦乱がおさまると、諸大名は抱え力士たちを屋敷の広庭に集めて相撲を見物するのを格別の楽しみとしました。また江戸時代後期になると、相撲興行は庶民の娯楽として人気を集めるようになりました。

稲妻雷五郎はこうした時

です。

企画展览展示に先立ち、担当の板橋さんに、古渡峯の熊野神社境内で行れた奉納相撲に連れて行っていただきました。午前中に神主さんによる祭礼の儀式が行れており、境内は清められていました。

午後二時頃から子ども達が集まり、次々に相撲がとられました。女の子も男の子に負けず、元気に取組んでいる姿はほほえましいものでした。おじいさん・おばあさん、お父さん・お母さんが一緒になって子どもが相撲を応援している姿に、伝統ある奉納相撲を護っていかうとする古渡の人びとの熱意が感じられました。峯熊野神社は、鎌倉時代の文治年間（一一八五〜九

〇）に、紀伊国熊野別当堪増法眼が勧請したと伝えます。戦国時代には江戸崎城主土岐氏の帰依があり、永禄十一年（一五六八）五月二日土岐治英により社殿が造営されています。

また古渡村は早魃で苦しむことが多かったのですが、熊野宮側の大権の空洞に住む三つ目の白蛇（三目大権現）に雨を祈願して、その災いを逃れたと伝えます。

こうして古い由緒をもつ神社を村の鎮守として尊崇しながら生活していた人びとが、秋の収穫を感謝して祭礼に相撲を奉納したのがはじめなのでしょう。境内では稲穂を燃やし焚火をしており、私達にまでおいしいおにぎりをいただきました。



古渡熊野神社の子供相撲

稲敷市内では浮島姫宮神社、浮島清光寺境内弁財天、堀川八幡神社、柴崎愛宕神社、下馬渡毘沙門堂、古渡八幡神社、江戸崎荒宿鹿島神社などでも祭礼に奉納相撲が行れていたようです。神前での奉納相撲は、娯楽というだけでなく、秋の収穫を感謝する鎮守神への信仰をあらわすものだったのでしょう。相撲の存続とともに、奉納する神社の由緒や、相撲の歴史なども、親から子ども達に伝えていくて欲しいと願っています。

●歴史民俗資料館 ☎02 99・79・3211

嫡子与太郎

東条古渡智福院熊野権現棟札写

大檀越土岐大膳大夫源朝臣治英（花押影）
奉再造南閻浮提扶桑朝常陽東条之庄峯熊野権現宝閣言宇
峯永祿龍集戊辰仲夏初一日 役人石田播磨守成信

俳句

さくら咲く里に生れて人を診る
坂本美園(戸張)

春愁や彩り変へぬ五色沼
溝口民城(高田)

ゆるやかに落花水面にとどくまで
矢口由里子(西町)

無住寺のさくら楽しむ我白寿
岡沢一步(羽賀)

昼顔の紅のうすきよ風の道
青木富喜代(月出里)

花馬酔木越えてさざ波聞こえくる
岡村敏子(新山)

日和よく花の命の長かりし
中條やい子(大宿)

春驟雨去りて下校児にぎやかに
川崎典雄(鳩崎)

海棠の紅に染まりし古利かな
宮本芳子(切通)

紫木蓮色の濃すぎに厭いて居り
石井忠(橋向)

つくばいの水飲みて発つ雀の子
福本きみえ(新山)

鞆に揺れる児のかげ日足伸ぶ
幸田不死男(荒宿)

桜散るなか軽やかに調教馬
山口須美子(上君山)

稲敷の桜巡りし一日かな
金野みどり(小角)

野の風も彩りのなか山笑ふ
細川悦子(荒宿)

春の月まんまるに上げ昏れなすむ
小林寿恵王(田宿)

小気味よく鎌の手よぎるつばくらめ
矢崎健一(古渡)

麗らかや種時く夫の鋏軽し
高柳幸子(古渡)

一日が花の話題でほのぼのと
松田雪江(須賀津)

投票所桜満開市長選
坂本きよ子(下馬渡)

全身で朝の挨拶入学児
大久保晴代(古渡)

時ならぬ雪化粧して遠筑波
山崎幸子(浮島)

夜の雨花屑一つ残さざり
鴻野のぶ尾(堀之内)

短歌

高齢の患者ばかりの長椅子に吾も混じりて順番を待つ
雨宮美世志(高田)

笑み顔のいつも絶えない子の眠る墓地につめたく春の雨降る
内田君代(沼田)

春一番に背を押されつつ行く道に空缶からこ後よりつきくる
小嶋ふく江(大宿)

待ち待ちし夜の桜の三分咲き望月に照る桜花のすがしき
坂本緑(鳩崎)

ミサイルの発射時間もうとくいてマニキュア見せ合う少女ら笑う
根本富貴子(田宿)

花待てず逝きにし妻の分までもさくら花観る眼凝らして
根本正直(門前)

久久に友等と会えば積りたる話は尽きず一日短き
野沢とよ(羽賀)

娘らとしはしの別れ里帰り一人の声が部屋にしみ入る
山本彰治(高田)

癌になるのは厭ですという野良猫は焦げし魚のみ食わずに去りぬ
及川良三(佐倉)

水鏡なして田の面は天空のふかぶかと澄む青を映せり
永長小夜(古渡)

株の損を整理に來れば銀行の分厚いドアが厳かに開く
矢崎健一(古渡)

めくるめく時の流れはとどまらず今日の一日も過ぎてゆくのみ
椎木道代(柴崎)

さくら花びら庭に散りしく耀きを風呂に浮かべて名残り華やぐ
福田雅子(上根本)

凜として素枯るる庭に色そえて蕾をいだく芍薬の艶
吉田テル(伊佐津)

長堤の桜巡りて人憩う風たおやかに花筏浮く
宮淵敏江(下太田)

銀色に輝くハウス張り終えてさあ今年もと心がはずむ
岡野千恵子(伊佐津)

藪中に姿かくしてうぐいすの二度囀りぬしじま破りて
黒田定子(下須田)

そこここに辛夷の花の目立ちつつ苗木配りし町長惚ぼゆ
山口朋子(結佐)

たわい無く過ぎゆく日々の幸せをなおさら思う六十路を越えて
根本邦子(押砂)

幼児よ黄泉平坂険しくば還つておいでよ夢になりとも
山根三千人(西代)

そば濡れし子猫二匹の寄り添いて声も囁れたり午後のバス停に
諸岡ふじ枝(結佐)

嘘つかぬ鏡に向き朝ごとに化粧忘れずをみなの孫は
小泉實(福田)

補聴器をぬけば音消ゆ楽しくも寝物語のできずなりたり
大野キヌ(清久島)





学び舎・いん・稲敷 no.11 浮島小学校 児童数：86人(5月1日現在)

笑顔いっぱい 友達いっぱい ふれあいいっぱい

「おはようございます」毎朝、児童の明るい声とボランティアによる昇降口掃除の児童の姿で1日が始まります。

本校は、昨年度より、コミュニケーション力を高め、自分を表現する力の育成に取り組んでいます。

そのために

1 気持ちのよいあいさつ

人とコミュニケーションをとるためには、挨拶からスタート。笑顔で明るく挨拶ができる児童を目指しています。

2 コミュニケーションタイム

朝の時間に、コミュニケーションタイムを取り入れ、ゲームやスピーチを通して、友達の輪を広げています。

3 地域の方と一緒に

総合的な学習や各教科において、祖父母や地域の方による「レンコン作り」や「ミシンの使い方」「夜空観測」など、地域の方とのふれあいを通して、自分を表現する力を育てています。

これからも、学校・家庭・地域が共

に支え合いながら、浮島小の子を育てていきたいと考えております。



▲地域の方のボランティア

ご意見を！ 市民のみ
なさんのご意見、ご提案
を今後の編集に反映
していきたいと思いま
す。秘書広聴課まで

編集後記 ▽どこの田んぼにもミシンの縫い目のように規則正しく苗が植えられ、ゴールデンウィークもあつという間に過ぎてしまったこの時期、「そうだ！梅雨が来る前に海に行こう」と思ってしまったのは私だけ？ (i) ▽友達とゴルフの打ちっぱなしへ。なかなか真っすぐ飛びません。もう少し練習して、できなければ、やめます。(栗)



広報稲敷 6月号 発行日：平成21年5月22日

発行：稲敷市／編集：稲敷市市長公室秘書広聴課／〒300-0595茨城県稲敷市江戸崎甲3277番地1
tel.029-892-2000(内線2400) fax.029-892-0906／稲敷市 <http://www.city.inashiki.lg.jp/>



